

鉄軌道駅の段差解消に向けた対応状況について

(臨時報告書)

未整備駅名	石橋駅
未整備駅の所在都道府県及び市区町村	都道府県：大阪府 市区町村：池田市
路線名	宝塚本線
1日の平均利用者数(平成20年度末現在)	52,432
鉄道事業者又は軌道経営者	阪急電鉄株式会社
関係自治体	大阪府、池田市
バリアフリー化に関する現状	
地平駅 4面5線 1号線ホーム(宝塚方面：下り)は、階段昇降機1基(基準4条2項適合)により段差解消 2号線ホーム(梅田方面：上り)および3,5号線ホーム(箕面方面：下り)は地平改札にて段差なし	

バリアフリー法第6条では、施設設置管理者等の責務として、「施設設置管理者その他の高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する施設を設置し、又は管理する者は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、この責務を踏まえ、鉄道事業者(軌道経営者)におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(必須)

質問1 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを○で囲んで下さい。)

- (1) 有 (2) 無

※ 以下の質問2は、質問1で(1)と答えた鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問2 エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する予定の時期をご回答下さい。

- 時期：平成22年3月予定

(未定である場合はその理由を詳細にご回答ください。また、留意事項がある場合はご記入下さい。)

※ 以下の質問3から質問4までは、質問1で(2)とご回答した鉄道事業者(軌道経営者)におきまして、ご回答下さい。

質問3 未整備駅について、平成22年(注)までにエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を行うための計画をないとした理由及び課題についてご回答下さい。

質問4 平成23年(注)以降にバリアフリー化を行う場合、エレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現する時期及び実現までのプロセスをご回答下さい。

- 時期：平成 年 月予定

- 実現までのプロセス(スケジュール表等の添付も可)

(未定である場合はその理由を詳細にご回答下さい。)

(調査)

バリアフリー法第5条では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されておりますが、これら責務を踏まえ、所在都道府県及び市区町村におかれましては、以下の質問にご回答下さい。(任意)

○都道府県(未整備駅の所在都道府県の記載事項)

質問I 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを○で囲んで下さい。)

- (1) 有 (2) 無

質問II 質問Iで(1)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

事業者が実施するエレベーター設置に対し、補助を実施中。

質問III 質問Iで(2)と答えた都道府県におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由の具体的な内容をご回答下さい。

○市区町村(未整備駅の所在市区町村の記載事項)

質問I 未整備駅について、基本構想の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを○で囲んで下さい。)

- (1) 有 (2) 無

質問II 未整備駅について、鉄道事業者(軌道経営者)が実施するエレベーター又はスロープによる「段差の解消」の実現のための措置を講ずる意思の有無につきましてご回答下さい。(該当するものを○で囲んで下さい。)

- (1) 有 (2) 無

質問III 質問IIで(1)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置の具体的な内容をご回答下さい。

池田市においては、平成17年度に策定した、「池田市交通バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者・障がい者等の移動円滑化のため、駅及び周辺地域の整備を行っており、当該駅においても整備を推進している。
また、「池田市鉄道駅バリアフリー設備整備補助金交付要綱(平成19年)」によって、鉄道駅バリアフリー化設備整備事業に要する経費のうち一部(補助対象経費に3分の1を乗じて得た額から大阪府が支出する補助金の額を控除した額以内とし、予算の範囲内で市長が定める額。)について補助をしている。
なお、現在、石橋駅においては、平成19年度から平成21年度に掛けて補助授権を行い、平成21年度末に完成予定。

質問IV 質問IIで(2)と答えた市区町村におきまして、未整備駅におけるエレベーター又はスロープによる「段差の解消」を実現するための措置を講ずる意思がない理由を具体的にご回答下さい。

担当部署等名	
鉄道事業者又は軌道経営者	阪急電鉄株式会社
都道府県	大阪府
市区町村	池田市

(注) 様式中、「平成22年、平成23年」となっているが、鉄軌道事業者の事業計画期間を勘案し、「年度」と読み替える。

【様式】